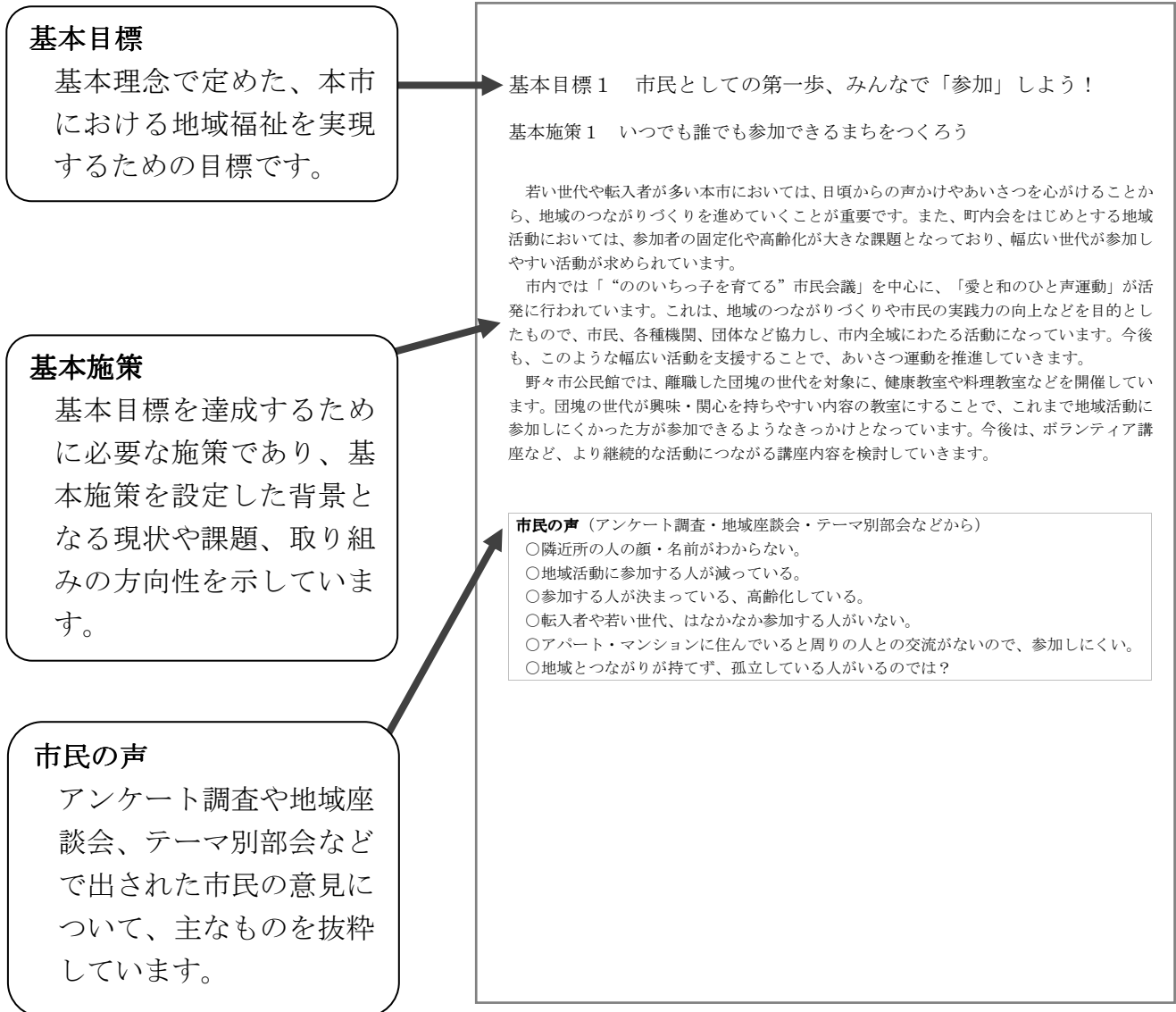


## 第4章 施策の展開

### 施策の展開の見方



**市民・事業所の取り組み**  
市民・事業所の取り組みを示していますが、取り組み内容は、テーマ別部会で挙げられた市民の意見をもとに検討しました。

**市社協の取り組み**  
具体的な取り組み及び内容を示しています。

**市の取り組み**  
主な事業、内容及びそれを主に担う課を示しています。

(1) 声かけ・あいさつの促進

**市民・事業所の取り組み**

- 愛と和のひと声運動に参加します。  
・「“ののいちっ子を育てる”市民会議」、市保護司会、民生委員・児童委員、小中学校、商工会など、各種機関、団体と連携・協力し、あいさつ運動に取り組みます。
- あいさつ・日頃の声かけをしましょう。  
例えば・・・  
・地域活動に関心を持ってもらうため、顔を見た人に声をかける。  
・定年で自宅におられる方を、町内でできるだけ把握して声をかける。
- 孤立した人に声かけをしましょう。  
例えば・・・  
・孤立した人へ積極的に声をかける。  
・元気な高齢者に声をかけ、町内会や老人会活動等への参加を促す。

**市社協の取り組み**

取り組み	内容
ボランティア活動などを通じた声かけの促進	古切手やプルタブの収集ボランティアなど、子どもから高齢者までが気軽に参加できるボランティア活動などを通じて、住民同士の声かけを促進します。

**市の取り組み**

主な事業	内容	担当課
青少年健全育成の推進(あいさつ運動)	「“ののいちっ子を育てる”市民会議」による愛と和のひと声運動と連携し、街頭呼びかけ(市内7か所)、広報車による街宣活動を行い、あいさつ運動を推進します。	生涯学習課 学校教育課

## 1 **基本目標 1** 市民としての第一歩、みんなで「参加」しよう！

### (1) 基本施策1 いつでも誰でも参加できるまちをつくろう

若い世代や転入者が多い本市において、日頃の声かけやあいさつを心がけることから、地域のつながりづくりを進めていくことが重要です。また、町内会をはじめとする地域活動においては、参加者の固定化や高齢化が大きな課題となっており、幅広い世代が参加しやすい活動が求められています。

市内では「“ののいちっ子を育てる”市民会議」を中心に、「愛と和のひと声運動」が活発に行われています。これは、地域のつながりづくりや市民の実践力の向上などを目的としたもので、市民、各種機関・団体などが協力することで、市内全域にわたる活動になっています。今後も、このような幅広い活動を支援することで、あいさつ運動を推進していきます。

野々市公民館では、離職した団塊の世代を対象に、健康教室や料理教室などを開催しています。団塊の世代が、興味や関心を持ちやすい内容の教室を開催することで、これまで地域活動に参加しにくかった人でも気軽に参加できる教室になっています。今後は、ボランティア講座など、より継続的な活動につながる講座内容を検討していきます。

#### **市民の声**（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 隣近所の人顔や名前が分からない。
- 地域活動に参加する人が減っている。
- 参加する人が決まっていて、さらに高齢化している。
- 転入者や若い世代では、なかなか参加する人がいない。
- アパート・マンションに住んでいると周りの人との交流がないので、参加しにくい。
- 地域とつながりが持てず、孤立している人がいるのでは？

### ①声かけ・あいさつの促進

#### **市民・事業所の取り組み**

- 愛と和のひと声運動に参加します。

・「“ののいちっ子を育てる”市民会議」、市保護司会、民生委員・児童委員、小中学校、商工会など、各種機関、団体と連携・協力し、あいさつ運動に取り組みます。

○あいさつ・日頃の声かけをしましょう。

例えば・・・

- ・地域活動に関心を持ってもらうため、顔を見た人に声をかける。
- ・定年で自宅におられる方を、町内でできるだけ把握して声をかける。

○孤立している人に声かけをしましょう。

例えば・・・

- ・孤立している人へ積極的に声をかける。
- ・元気な高齢者に声をかけ、町内会や老人クラブ等の活動への参加を促す。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
ボランティア活動などを通じた声かけの促進	古切手やプルタブの収集ボランティアなど、子どもから高齢者までが気軽に参加できるボランティア活動等を通じて、住民同士の声かけを促進します。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
青少年健全育成の推進 (あいさつ運動)	「“ののいちっ子を育てる” 市民会議」による愛と和のひと声運動と連携し、街頭呼びかけ（市内7か所）、広報車による街宣活動を行い、あいさつ運動を推進します。	生涯学習課

## ②参加しやすい地域づくり

### 市民・事業所の取り組み

○若者などが参加しやすい行事を開催、工夫しましょう。

例えば・・・

- ・町内みんなで協力してできる行事をつくる（全員参加をアピール、草むしりや雪かきなど）。
- ・時間が短い行事にする。
- ・行事の日数を多くする。
- ・継続的な行事を工夫する。

## 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
地域デビュー応援講座の開催	離職した団塊の世代を対象とし、公民館において地域活動への参加促進を目的とする「地域デビュー応援講座」を開催します。	生涯学習課
町内会活動への支援	町内会活動への相談や、補助金交付による支援を行います。	市民協働課

### (2) 基本施策2 参加を呼びかけるしくみをつくろう

町内会行事への参加を呼びかけたり、地域活動団体などの情報を広く市民に伝えるには、回覧板やチラシの配布など、さまざまな方法があります。また、近年若者を中心に、フェイスブックやツイッターといった、インターネット上での情報発信手段が普及しています。このようなさまざまな手段を活用し、幅広い世代に参加を呼びかける工夫が求められています。

市社協では、広報「ののいち社会福祉」などを通じて情報を発信しています。また今後、市社協ホームページを整備し、情報をより迅速に発信できる体制を整えます。

市では、広報紙、ホームページ、えふえむ・エヌ・ワンやケーブルテレビなどさまざまな媒体を通じて、情報を発信しています。市のホームページは、平成22年度、平成23年度全国広報コンクールウェブサイト「町村の部」で入選し、最優秀賞を受賞しました。今後もより良い情報発信を推進していきます。

#### 市民の声（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会などから）

- 地域活動に参加してもらうためのPR・情報発信が不十分では？
- 特に転入者には、地域情報がなかなか届かない、届けにくい。
- 回覧板に出欠を書くのはなんとなく抵抗があるので、何か良い方法に変えてはどうか。

## ①市民の主体的な参加呼びかけ

### 市民・事業所の取り組み

○チラシを作成、配布しましょう。

例えば・・・

- ・関心を持てるチラシをこまめにつくり、配布する。
- ・普段参加しない人に個別にチラシを配布する。
- ・人がよく行く所にチラシを置く。

○参加を呼びかけましょう。

例えば・・・

- ・隣近所の呼びかけの方法として「(行事等に) 行きませんか？」といった声かけをする。
- ・自分が参加するときに声かけして一緒に参加する。

## ②地域情報の発信

○情報文化振興財団は地域ポータルサイトを運営します。

- ・地域ポータルサイト「ののいちタウン情報局」を管理運営し、地域的话题を積極的に情報発信します。
- ・町内会や公民館などの地域活動団体がウェブ上で情報発信するための支援を行います。

○地域情報を発信しましょう。

例えば・・・

- ・町内会のホームページをつくる。
- ・町内の掲示板の場所をPRする。
- ・町内会の広報紙をつくる。
- ・年間行事予定を周知する。

○集合住宅へ地域情報を伝えましょう。

例えば・・・

- ・アパートに回覧板がまわるようにする。
- ・集合住宅は掲示板を設置し、市・市社協からの情報などを住民に知らせる。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
広報「ののいち社会福祉」による地域情報の提供	広報「ののいち社会福祉」を年3回全戸配布し、市社協の各種事業情報をはじめ、ボランティア活動情報を提供します。
市社協ホームページの開設	市社協ホームページを開設し、より多くの市民が地域情報に触れることのできる環境をつくります。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
転入者への地域情報の提供	転入者に対し、転入届申請時に「市民便利帳」を配付するなど、地域情報の提供に努めます。	市民協働課 市民課
各種媒体を通じた地域情報の提供	市ホームページ、広報「ののいち」をはじめ、えふえむ・エヌ・ワンやケーブルテレビなど、各種媒体を活用し、地域情報を提供していきます。各小中学校においても、ホームページや学校便りなどを通じて、PTA活動などの情報を提供します。	市民協働課 学校教育課

## (3) 基本施策3 みんなで参加、心と体を健康にしよう

支え合い・助け合い活動を進めるためには、市民同士や団体間での交流は欠かせません。また、ひとり暮らし高齢者や子育て中の親などが孤独や不安を感じることなく、安心して暮らしていくためにも、交流を深め、より良い関係を築くことが大切です。

健康づくりは、今まで個人の努力が重要と考えられてきましたが、近年、ひとり暮らし高齢者の増加や家庭の養育力が低下してきたことなどから、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが求められています。

市内では各種行事として、「じょんからまつり」をはじめ、町内会での「盆踊り」「秋祭り」、地区においては「虫送り」などがあります。その他にも、公民館単位での「地区運動会」、各町内会独自の企画として、「バーベキュー大会」「グラウンドゴルフ大会」など、活発に世代を超えて市民交流が図られています。

市社協では、世代間交流の促進やボランティア活動の推進などを目的として、「お年寄りと子どものフェスティバル」を開催しており、参加団体、人数ともに年々増加しています。さらに、障害のある方の社会参加や市民との交流を目的として、「障害者スポーツ交流大会」

も開催しています。障害のある方をはじめ、多くのボランティア団体が参加するなど、誰もが参加しやすい大会となっています。今後も多くの市民に参加を呼びかけていきます。

また、老人クラブ連合会の活動を支援することにより、高齢者の健康増進や交流を図り、生きがいを推進します。

市では、公民館サークルや子育てサークルなどの各種サークルに対し、情報提供、活動支援を行うことにより、市民同士の交流の場をつくっています。

さらに、健康診断の受診率を、地区ごとに集計し公表することで、個人はもちろんのこと、地区でも健康に関心を持ってもらえるよう働きかけています。健康づくりに関心の高い地区では、健康診断の受診率が向上していることから、今後も地区における健康づくりを推進していきます。

また、市民の健康づくりや介護予防などを目的に「のっティ体操」を作製しました。この体操は、子どもからお年寄りまで、誰もが楽しく体を動かすことができるもので、市の行事をはじめ、町内会や地域サロン、保育園や学校など市全体に普及するよう取り組んでいきます。

#### 市民の声（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 世代間（子どもと高齢者）、地域間（在所と新興住宅地）など、住民同士の交流が減ってきた。
- 趣味のサークルがあったので、参加するようになった。
- 子ども会と老人クラブだけでなく、その間の世代の会があるといい。
- 他町内会との交流も必要なのでは。

### ①世代や地域を越えた交流機会づくり

#### 市民・事業所の取り組み

○市民総参加でじょんからまつりを開催します。

- ・市民総参加によるふるさとづくり、文化・産業の発展を図ることを目的として、じょんからまつりを開催します。じょんから踊りコンクール大会や、商工会青年部による町内会対抗バルーンフェイトなどの企画により、さまざまな形で市民が参加できるまつりにしていきます。

○身近な地域でまつりを開催しましょう。

例えば・・・

- ・夏まつりを実施する。
- ・誰もが喜ぶまつりを普及する。



○子どもから高齢者までのふれあいや行事を企画しましょう。

例えば・・・

- ・バーベキューやボウリングなど、世代を超えて一緒に楽しめる行事を考える。
- ・獅子舞、みこし、虫送りなどの伝統行事を通じて、大人から子どもに文化を伝承する。
- ・世代混合のグラウンドゴルフ大会をする。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
お年寄りと子どものフェスティバルの開催	ボランティア連絡協議会及び中央児童館をはじめ、各種ボランティア団体などとの協働により「お年寄りと子どものフェスティバル」を開催し、世代間交流の促進をはじめ、子どもたちへの遊び場の提供、ボランティア活動の推進を図ります。 また、ボランティア団体や学生への参加呼びかけなど、イベント内容の充実に努めます。
児童館とのふれあい事業の推進	もちつき大会やグラウンドゴルフ大会、ペタンク大会などを通じて、老人福祉センター椿荘に集う高齢者と児童館で遊ぶ子どもたちとの、世代間交流を図ります。
高齢者ふれあい事業の推進	児童館を利用する児童や学童保育の児童、福祉協力校の生徒などが、ひとり暮らし高齢者等に暑中見舞いや年賀状を送付することにより、世代間交流を図ります。
障害者スポーツ交流大会の開催	障害のある方の社会参加を図るとともに、市民やボランティア団体との交流を図るため、「障害者スポーツ交流大会」を開催します。 開催にあたっては、障害のある方が誰でも主体的に参加できる競技種目や企画内容の一層の充実に努めます。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
シルバー＆チャイルドふれあい事業の実施	子育て経験者の高齢者が、保育園で乳幼児とふれあうことにより、世代間交流を図ります。	子育てあんしん課
積極的な学校公開の推進	学校・地域・家庭の交流を図るため、学校の教育活動や課題を公開するとともに、教室を地域に開放するなど、開かれた学校づくりに努めます。	学校教育課

高齢者ふれあい事業への協力	市社協が実施している高齢者ふれあい事業への協力として、福祉協力校の生徒が、ひとり暮らし高齢者等に年賀状を送付します。	学校教育課
---------------	--	-------

## ②地域の団結・生きがいつくり

### 市民・事業所の取り組み

○地域住民で団結しましょう。

例えば・・・

- ・ベルマークやプルタブ集めを行い、車いすなどの寄付をする。
- ・ごみ拾いや歩道の草むしりなどの清掃活動をする。

○サークル活動をしましょう。

例えば・・・

- ・親子と一緒に参加できるサークルをつくる。
- ・サークルのチラシをつくって配布する。

○老人クラブを活用しましょう。

例えば・・・

- ・老人クラブの人々と、のっティ体操による健康づくりや日常生活を通じてふれあう。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
老人クラブ連合会運動会の開催	高齢者の健康増進及び高齢者同士の交流を図るため、老人クラブ会員が参加する運動会を開催します。 開催にあたっては、高齢者が参加しやすい競技種目や企画内容の充実に努めます。
老人クラブ連合会の活動支援	老人クラブ連合会の事務局運営を通じ、各種事業や活動支援を行います。
慰労会の開催	ひとり暮らし高齢者の閉じこもり防止及び社会的孤立の解消を図るため、民生委員・児童委員の協力のもと、温泉等の保養施設においてレクリエーションや交流会等を行います。

会食会の開催	ひとり暮らし高齢者の閉じこもり防止及び社会的孤立の解消を図るため、民生委員・児童委員の協力のもと、寸劇や踊り等の催し、会食を行います。
ふるさと味めぐりの推進	老人福祉センター椿荘やいきがいセンターの利用者を対象に、野々市生活学校の協力のもと、よもぎだんご等、自然食材によるふるさとの味を振る舞います。
いきがいセンターの運営	要介護認定を受けていない、閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者に対し、入浴サービスや日常動作訓練、生活や趣味活動の指導等、各種サービスを提供することにより、社会的孤立を解消し、生きがいを持ち、自立した生活が送れるよう支援します。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
寿大学校事業の推進	60歳以上の市民を対象に、明るく豊かで生きがいのある生活を送るため、高齢化社会における課題などを題材に教室を開催しています。学習活動を通じて、知識や教養を身につけ、仲間とのふれあいの場をつくります。	生涯学習課
市民大学校事業の推進	大学と連携し、地域の情報化や環境保全など、現代社会の課題に対応した学びの場を市民に提供しています。また、市の歴史を題材にするなど、ふるさと教育にも取り組みます。	生涯学習課
公民館サークルの活動支援	市民が生きがいを持って暮らせるよう、公民館サークルに対し、活動場所の提供をはじめ、活動成果を発表する機会の提供やサークル情報の広報等、活動支援を行います。	生涯学習課
子育てサークルの活動支援	子育て支援センターを中心に、市内の子育てサークルに対して情報提供や、活動場所の提供等、活動支援を行います。	子育てあんしん課
ボランティアガイド支援事業の推進	本市の魅力を市内外へ発信するボランティアガイドの養成及び活動支援を行います。	産業振興課

### ③地域の主体的な健康づくり

#### 市民・事業所の取り組み

○身近な地域で体操を実施しましょう。

例えば・・・

- ・夏休みだけでなくラジオ体操を年中行おう。
- ・どの年代の人も参加できる体操のサークルなどをつくる。
- ・各公園でラジオ体操をする。
- ・のっティ体操を覚える。

#### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
ひとり暮らし高齢者給食サービス	ひとり暮らし高齢者等で希望者を対象に、食生活改善推進員及び民生委員の協力のもと、年3回給食サービスを提供し、偏りがちな食事の栄養指導や、季節の食材の調理方法等について指導を行います。

#### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
のっティ体操の普及	市民の健康増進、介護予防、世代間交流及び地域の支え合いを促進するため、のっティ体操の普及啓発を図ります。 市のさまざまな事業、町内会や各学校の行事等、あらゆる機会を活用して幅広い世代に普及啓発していきます。	介護長寿課
地域サロンの活動支援	高齢者の介護予防、認知症予防、生きがいつくり及び地域のつながりづくりなどを目的に、「地域サロン」を立ち上げ、身近な場所における主体的な活動機会を確保します。 サロン活動にあたっては、介護予防教室等を通じて、閉じこもり予防及び身体機能の向上を支援します。	介護長寿課

高齢者筋力向上トレーニング事業の推進	高齢者の筋力低下を抑えるとともに、身体のバランス能力の向上を図るため、「高齢者筋力向上トレーニング」を継続的かつ計画的に実施することで、健康づくりを習慣化できるよう支援します。	介護長寿課
介護予防教室の開催	高齢者を対象に、町内会の集会所など身近な場所において、介護予防や健康に関する教室を行います。	介護長寿課 健康推進課
障害者ふれあい入浴事業の推進	障害者週間のある月に、障害者手帳所持者を対象に、市内公衆浴場の利用支援を行い、障害のある方の健康保持と社会参加を図ります。	福祉総務課
食生活改善推進員の養成	市民を対象に、食生活に関する知識や実践方法を身につけるための講義、実習を行い、食生活改善推進員を養成します。そして、食育事業など自主的な活動を支援することで、地域における食を中心とした健康づくりを推進します。	健康推進課
地域における健診受診勧奨及び健康教室の開催	健康づくり推進員が、効果的に健康診断の受診勧奨が行えるよう、体のメカニズムについての学習機会を設けます。その学習で得た知識をもとに、保健師や栄養士と協力し、地域の健康状態の実情に合わせた健康教室を開催し、継続的な健康づくりを支援します。	健康推進課

## 2 **基本目標 2** みんなでサポート「支え合い」のまちをつくろう！

### (1) 基本施策 1 地域の資源と情報を共有し、支え合いのカタチをつくろう

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で暮らしていくには、雪かきや買物、ごみ出しなど、日常的に「ちょっとした手助け」が必要となります。こうした身近なニーズに対しては、公的な支援や制度で対応することは難しいのが現状です。こうした日常的できめ細かな支援について、市民やボランティアなどによる支え合うしくみづくりが求められています。

市社協では、ボランティアセンターを運営しており、ボランティア活動のコーディネートや支援、ボランティアリーダーの育成などに取り組んでいます。今後も、ボランティアセンターの機能の充実を図ります。

市ではさまざまな分野のボランティア団体の活動を支援しています。また、自らの知識や特技を發揮したいと思っている市民を発掘し、「学びのサポーター」として登録し、学校教育や社会教育の場で活躍してもらっています。今後も、市民の「何かやってみたい」という思いを支援していきます。

また、市と市社協では、住民相互のきめ細かな支え合い活動を促進することを目的に、町内会に対して「地域支え合いマップ」の作成支援を行っています。要援護者台帳の活用方法に悩む町内会が多いなか、マップを作成することにより、要援護者の見守り体制が一層整備されることが期待できます。今後もマップ作成を啓発し、より多くの町内会で作成されるよう推進していきます。

#### **市民の声**（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 地域の資源（ヒト・モノ・情報）が十分に活用できていないのでは？
- 地域のどんな人がどんなことに困っているのか分からない。
- 子どもがすくすく育つために、地域のみんなでできることって？
- 個人情報保護の壁があって活動しづらい。みんな個人情報保護について知っているの？
- ボランティアに参加しやすいしくみが、できていないのでは？

## ①地域における社会資源の発掘・活用

### 市民・事業所の取り組み

○身近な地域で人材を発掘しましょう。

例えば・・・

- ・お世話上手さんを発掘する。
- ・町内会での講演等の講師は、その町内会に住んでいる人をお願いする。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
ボランティアリーダーの養成	市内で活動しているボランティア団体の代表を対象に、各種勉強会の開催をはじめ、団体同士の情報交換、交流機会の提供を行うなど、リーダーの養成を図ります。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
ファミリー・サポート・センター事業の推進	核家族や共働きの子育て家庭等を地域で支援することを目的として、子育て支援を受けたい人と、支援をしたい人がそれぞれ会員登録し、相互援助活動を行うための調整等を行います。	子育てあんしん課
ふるさと教育における地域人材の活用	子どものふるさとを愛する気持ちを育むため、「おりがみ教室」「田植え体験」「図書の読み聞かせ」等のふるさと教育において、地域人材を講師として活用します。	学校教育課
学びのサポーター登録・活用事業の推進	地域社会の活性化を図るため、公民館サークル等で活躍している人を「学びのサポーター」として登録し、学校教育や社会教育の場における活用を図ります。	生涯学習課
企業の地域貢献活動の支援	企業のボランティア活動であるアダプトプログラムを支援するとともに、団体名の看板設置を行うなど、地域貢献活動の気運醸成を図ります。	建設課

## ②身近な地域における支え合いのカタチづくり

### 市民・事業所の取り組み

○地域支え合いマップを作成・活用しましょう。

例えば・・・

- ・支え合いマップを、町内会や班単位で作成し、ひとり暮らし高齢者や障害のある方、子どもの状況を把握する。
- ・支え合いマップを利用し、ひとりで避難できない人に対し声かけや救助などが行えるよう、災害時の役割分担を決める。
- ・自主防災組織等で支え合いマップを活用する。

○個人情報保護に対する理解を深めましょう。

例えば・・・

- ・町内会活動等に役立つ個人情報保護についての勉強会を開催する。

○地域での子育て支援にかかわりましょう。

例えば・・・

- ・パパサークル（絵本講座、料理教室、パパ向上研修）を立ち上げる。
- ・イクジイプロジェクト（孫育て講座、絵本講座、料理教室、伝承あそび講座）を立ち上げる。
- ・忙しいお母さんのために、幼稚園や保育園が終わった後の時間帯に、地域の人が子どもの面倒をみる。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
ボランティアセンターの機能強化	ボランティア活動のコーディネートやボランティア保険加入窓口をはじめ、活動団体の支援、交流会の開催等を行います。また、個人や学生のボランティア活動の発掘・登録など、ボランティアセンターの機能強化を図ります。
地域支え合いマップづくりの作成支援	安心して暮らせる地域づくりのために、住民相互の私的な支え合い関係を把握し、活用することを目的として、市・市社協の協働により、地域支え合いマップづくりを促進します。マップ作成を町内会に呼びかけるとともに、マップ作成における技術支援を行います。



小地域における支え合い活動の促進	町内会・班や地区（小学校区）など、市民の身近な地域（小地域）において支え合い活動が行われるよう働きかけるとともに、小地域における支え合い活動をサポートするしくみについて検討します。
------------------	--

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
地域支え合いマップづくりの作成支援	安心して暮らせる地域づくりのために、住民相互の私的な支え合い関係を把握し、活用することを目的として、市・市社協の協働により、地域支え合いマップづくりを促進します。 マップ作成を町内会に呼びかけるとともに、マップ作成における技術支援を行います。	介護長寿課

## （２）基本施策２ 大学と支え合うしくみをつくろう

市には多くの大学生が暮らしており、ボランティア活動に興味を持つ学生もいます。また、市や市社協の行事に参加・協力している学生もいます。こうした学生をより一層増やし、地域の福祉活動を共に推進していくため、市・市社協・大学との連携を強化するとともに、各団体の受入れ体制づくりについても検討していく必要があります。

市では、金沢工業大学と大学連携協定を結び、市から課題を提供し、学生が課題解決に向け取り組むプロジェクトなどを行っています。また、各種行政委員に市内外の大学教職員を委嘱しています。今後は連携協定する大学を増やしていく予定です。

金沢工業大学学友会（大学自治会）が、周辺地域の犯罪防止と学生の防犯意識高揚を目的に、平成14年11月に学生によるチーム（金沢工業大学イーグル・セーフティ・プロジェクト・チーム）を結成し、市防犯委員などと合同で防犯パトロールを実施しています。また、金沢工業大学とは、災害時における住民の安全確保や、平常時における地域防災力を強化するために、災害及び防災対策にかかる連携協力に関する協定を結んでいますが、大学生による地域福祉活動はまだまだ始まったばかりです。今後、さらに大学生が活動しやすいしくみづくりを検討していきます。

### 市民の声（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 大学生と地域の人々との交流の場が不足しているのでは？
- 大学ももっと地域を活用したらよい。
- 老人クラブのメンバーが工大のカフェテリア等に顔を出すことができれば、孫のような若者からパワーをもらえるのではないだろうか。
- 工大のイーグル隊のようなものが、県立大学にもできないか。

## ①大学と地域の連携強化

### 市民・事業所の取り組み

○大学と地域の交流を深めましょう。

例えば・・・

- ・地域の人に大学のイベントの参加を呼びかける。
- ・大学の図書館を地域の人に開放する。
- ・空き家等を活用し、学生がコミュニティカフェを運営する。
- ・イーグル隊の活動を推進する。

### 市社協の取り組み

取り組み	内容
大学との連携強化	学生が地域活動に参加しやすい環境をつくるため、大学との連携強化を図り、地域と大学のコーディネートに努めます。

### 市の取り組み

主な事業	内容	担当課
大学連携事業の拡大	大学生が自ら市内の課題を研究し、課題に向けてプロジェクトを立ち上げる大学連携事業を推進するとともに、連携校の拡大を図ります。	企画課
大学及び民間企業等との連携促進	市内外の大学と民間企業との連携により、産業振興をはじめとするまちづくり事業や、市民向け教養講座の開設等を支援します。	産業振興課

## ②大学生の活用

### 市民・事業所の取り組み

○学生ボランティアに参加しましょう。

例えば・・・

- ・市民が大学生のボランティアを活用し、遠方の学生が野々市市に愛着心を持つ機会の場をつくる。
- ・積極的に地域ボランティアに参加する。
- ・除雪の手伝いをする。
- ・町内会行事に学生も参加してもらう。
- ・大学生アパートに地域行事を案内する。
- ・学生ボランティアが子どもと遊んだり、体育の授業に参加する。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
学生ボランティアの養成	市内外の大学生を対象として、ボランティアの養成講座を開催するなど、学生ボランティアの参加促進を図ります。
学生ボランティアの活用	市社協が主催するさまざまな事業・イベント等において、積極的に学生ボランティアを活用します。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
学生ボランティアの活動支援	地域に関心のある学生に対し、積極的に活動の場を提供します。 また、学生が積極的かつ継続的に活動できるよう、ボランティア証明の発行等について検討します。	市民協働課

### (3) 基本施策3 支え合いで安全・安心のしくみをつくろう

災害時には、迅速な対応が求められます。その一方、東日本大震災で明らかになったように、甚大な被害が発生し、公的機関が機能しない場合においては、市民同士の救助活動が有効であるといわれています。日頃からの防災訓練をはじめ、自力で避難できない人を把握し、見守る体制づくりが不可欠となっています。

現在、平常時の見守りにおいては、民生委員・児童委員が活動の中心となっていますが、高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯の増加により、民生委員・児童委員だけでは対応が困難な場面が見受けられることから、よりきめ細かな見守り活動ができるよう、地域福祉推進員が組織されています。今後もより円滑に活動できるよう、市、市社協で支援していきます。

市社協では、災害時に速やかに災害ボランティアセンターを設置できるよう、定期的に訓練を行っていきます。

市では、災害時要援護者台帳を整備し、町内会長、民生委員・児童委員に情報提供しています。災害時要援護者台帳への登録は任意となっているため、多くの市民が登録するよう促していきます。また、町内会からは、「災害時要援護者台帳の活用方法が分からない」といった声もあるため、今後、活用方法について周知していきます。さらに市内4か所の高齢者施設を福祉避難所として指定していますが、今後、障害者福祉施設も含め、福祉避難所の整備をしていきます。

また、多くの町内会で自警団が組織されているほか、市民が自主的に連帯して防災活動を行う自主防災組織が結成されています。自主防災組織は29町内会で結成されており、今後、さらに増えていく予定です。

さらに、交通安全推進隊、交通安全協会、防犯協会など、地域における自主的な活動に対し支援していきます。

#### 市民の声（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 大きな地震がきたら安全に避難できるか不安。
- 子どもを外で遊ばせたくても、犯罪や事故が心配。

## ①防災の推進

### 市民・事業所の取り組み

○防災訓練を実施、参加しましょう。

例えば・・・

- ・町内会で防災・防犯マニュアルを作成する。
- ・町内会の連絡網や災害時の役割分担を決めておく。
- ・災害時支援活動を充実する。
- ・災害時の避難支援や安否確認の仕方を把握する。
- ・防災訓練の呼びかけに参加する。
- ・災害ボランティアセンターの模擬体験をする。
- ・町内会で防災の啓発活動を行う。
- ・避難経路を前もって把握しておく。

○災害に対する意識づくりをしましょう。

例えば・・・

- ・まず家庭内で地震等が起きたらどうするか話し合い、段取りを決めておく。
- ・小・中学校で災害が起きたらどうするか話し合う機会を持つ。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の開催	災害発生時、県内外から訪れるボランティアの活動拠点となる災害ボランティアセンターについて、迅速な設置・運営を図るための訓練を行います。
災害ボランティアコーディネーターの養成	災害発生時、被災者のニーズに応じてボランティアをコーディネートできる人材を養成します。 養成されたコーディネーターについては、災害時に備えて、地域と連携を図り防災活動を行うなど、日頃からの自主的な活動を支援します。
防災備品の充実・貸し出し	地域の防災活動や災害発生時に活用できるよう、防災備品を充実し、貸し出しを行います。

市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
自警団の育成	地域における初期消火体制を整備し、自主的な消防防災活動を促進するため、自警団の育成・充実を図るとともに、補助や備品の貸与等の活動支援を行います。	環境安全課
自主防災組織の育成	災害時における避難誘導及び避難所の運営をはじめ、日頃から地域で自主的な防災活動を担う防災士を養成し、自主防災組織の育成・充実を図ります。	環境安全課
総合防災訓練の開催	日頃から市・防災機関・地域住民が一体となり防災意識・防災行動力を高めるため、総合防災訓練を開催します。	環境安全課
消防団協力事業所表示制度の推進	地域における消防防災力の充実強化を図るため、消防団活動に積極的に協力している事業所を認定し、消防団協力事業所表示証を交付します。	環境安全課
災害時要援護者登録事業の推進	災害発生時に備え、ひとり暮らし高齢者や障害のある方等の要援護者を把握し、災害時要援護者登録台帳を整備します。 また、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、関係団体・関係機関との連携による支援体制の確立に努めます。 さらに、要援護者の日頃からの見守り方法について検討し、地域住民への周知を図ります。	介護長寿課
緊急通報装置利用料助成事業の推進	市内に在住する高齢者等を対象に、緊急通報装置を借りるための料金助成を行い、急病や災害等の緊急時の迅速かつ適切な支援体制を整備します。	介護長寿課
福祉避難所の協定・整備	高齢者や障害のある方等が安心して避難所生活ができるよう、市内の福祉施設等において福祉避難所の協定・整備を進めます。	介護長寿課 福祉総務課
災害時の医療救護に関する協定	市が災害時に医療救護を実施する際、白山ののいち医師会は、協定に基づき救護班を編成したうえで、現地の救護所等に派遣し、迅速かつ適切な救護等を行います。	健康推進課
各小中学校での防災対策の推進	各小中学校において、災害や不審者侵入を想定し、それぞれの対応マニュアルを作成し、訓練を行います。	学校教育課

## ②防犯・交通安全の推進

### 市民・事業所の取り組み

○防犯活動を実施、参加しましょう。

例えば・・・

- ・防犯のための巡回を行う。
- ・登下校時に散歩をするなど外に出て、子どもを見守る。

○交通安全活動を実施、参加しましょう。

例えば・・・

- ・身近な地域の危険な場所を調べる。
- ・裏道を通る自動車・自転車は低速で走るよう心がける。
- ・道路は子どもを優先にするよう心がける。
- ・見守り隊の交流会を開催する。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
見守り隊の活動支援	子どもが安全に登下校できるよう、地域住民による見守り隊の活動を支援します。
交通安全推進隊の活動支援	地域住民による主体的な交通安全活動を進めるため、交通安全推進隊の活動を支援します。
地域全体で子どもを守る意識づくり	子どもの登下校時に庭の手入れをするなど、地域住民一人ひとりが子どもの安全のためにできることについて、さまざまな機会を捉えて啓発を行います。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
地域の防犯活動の支援	防犯協会等、地域における自主的な防犯活動を支援します。	環境安全課
地域の交通安全活動の支援	交通安全協会等、地域における自主的な交通安全活動を支援します。	環境安全課

消費者被害の防止	市民からの、消費生活に関する苦情や相談に対応するため、消費生活センターの相談体制を充実させます。また、消費生活トラブルから市民を守るため、情報提供や啓発活動に努めます。	市民協働課
子どもの安全対策の推進	小学校1年生に対して、防犯ブザーを配布するほか、見守り隊等、地域との連携による安全対策を進めます。	学校教育課

### ③日頃からの身近な見守り促進

#### 市民・事業所の取り組み

○身近な地域で、孤立死対策等、見守り活動を行いましょう。

例えば・・・

- ・あいさつや安否確認等の声かけを行う。
- ・近隣住民との仲の良い関係を築けるように努力する。
- ・新聞配達業者など、要支援者宅に毎日顔を出す事業所の人たちは、見守りネットワークに協力する。

#### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
民生委員児童委員協議会の活動支援	民生委員児童委員協議会が円滑に活動できるよう、県等の広域活動や委員同士の連携支援、定例会の開催支援など、さまざまな活動支援を行います。
地域福祉推進員の活動支援	民生委員・児童委員と協力して地域のきめ細かな見守り活動が展開されるよう、地域福祉推進員への活動支援を行います。

#### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
民生委員児童委員協議会等への活動支援	民生委員児童委員協議会及び地域福祉推進員に対する支援、及び活動費を補助します。	福祉総務課



### 3 **基本目標 3** みんなが「つながるしくみ」安心のまちをつくろう！

#### (1) 基本施策1 みんながつながる新しいネットワークをつくろう

支援を必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、公的な制度やサービスだけでは対応しきれないニーズに対しても、きめ細かに対応していくことが必要となっています。

また最近では、要介護認定を受けている親と障害のある子どもの世帯で、総合的な福祉サービスの提供が必要になるなど、個別の分野で対応することが難しい事例が増えてきています。こうした困難事例に適切に対応できるよう、個別分野の対応力を高めるだけでなく、横断的・総合的に連携し、対応することが求められています。

市社協では、民生委員・児童委員活動における「ひとり暮らし高齢者見守り検討委員会」を開き、民生委員・児童委員、市、市社協が連携し、見守り体制についての検討や事例について共有化を図っています。

市では、民生委員・児童委員や事業所などとの連携のもと、ひとり暮らし高齢者などに対するきめ細かな支援に取り組んでいます。また、それぞれの困難事例に応じて、各分野の担当課が連携して支援するように努めています。今後、それぞれが困難事例についての情報共有を行い、迅速に対応できるよう、体制を整備していきます。

#### **市民の声**（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 民生委員・児童委員や地域福祉推進員、市社協など、市民を支える機関・団体が住民にあまり知られていない。
- 今の形態にとらわれ過ぎず、多様性を持つことが大切。
- 福祉サービスが必要と思われる人がいた場合、近所の方からの情報が届き、福祉サービス利用につながった。

#### ①支援が必要な人を地域と共に支えるネットワークづくり

##### **市民・事業所の取り組み**

- 関係機関・団体等、支援内容について情報発信しましょう。

例えば・・・

- ・民生委員・児童委員の活動を理解する。
- ・町内会のチラシ等に民生委員・児童委員、地域福祉推進員、市社協等の案内を載せる。

市社協の取り組み

取り組み	内 容
ひとり暮らし高齢者見守り検討委員会の開催	民生委員児童委員協議会を中心に、ひとり暮らし高齢者の見守りのあり方を検討する場を設け、民生委員・児童委員と市・市社協との連携による見守り体制を構築します。

市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
介護予防ケアマネジメントの推進	要介護認定を受ける前、及び認定を受けた高齢者に対し、一人ひとりに応じた豊かな暮らしを支えるため、身近な地域での支え合いを取り入れたケアプランの作成に努めます。 介護保険サービス・高齢者福祉サービスだけではなく、地域の資源を把握し、支援に取り入れられるよう、マネジメント実施者に対して研修会や検討会を行います。	介護長寿課
ひとり暮らし高齢者見守り検討委員会への協力	市社協主催の「ひとり暮らし高齢者見守り検討委員会」への参加協力により、民生委員・児童委員と市・市社協の連携による見守り体制を構築します。	介護長寿課
白山・野々市在宅連携委員会の開催	在宅で高齢者の支援を適切に行うため、保健・福祉・医療にかかわる他職種で構成する「白山・野々市在宅連携委員会」を立ち上げます。 具体的には、医師とケアマネジャーの連携のあり方検討、それぞれの勉強会、シンポジウムの開催等について、今後検討していきます。	介護長寿課
ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯登録の推進	高齢者に必要なサービスを提供し、自立した生活を支援するため、市社協・民生委員等との連携のもと、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の登録を行います。 登録者に対しては、実態調査に基づき、必要なサービスや支援について情報提供を行います。	介護長寿課

ほっと安心サービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者等の健康保持及び社会的孤立感の解消を図るため、事業所の弁当配達を通じて、安否確認及び健康状態等の調査を行います。	介護長寿課
高齢者見守りSOSネットワーク事業の推進	行方不明となるおそれのある高齢者を事前に登録し、地域の支援を得て早期に発見するための捜索支援体制を構築します。市内の企業や団体等を協力機関として登録してもらえよう、捜索協力を働きかけます。	介護長寿課
地域見守りネットワーク事業の推進	孤立死や虐待を防止するため、地域住民の異変に気付いた際、市に連絡してもらえよう、地域住民や事業所等によるネットワークを構築します。	介護長寿課

## ②困難事例等に対応する専門機関ネットワークづくり

### 市の取り組み

主な事業	内容	担当課
障害者自立支援協議会の開催運営	障害のある方の乳幼児期から高齢期に至るまで一貫性のある支援体制づくりを図るとともに、さまざまなネットワークの中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、障害者自立支援協議会の設置検討を進めます。	福祉総務課
困難事例への対応	高齢者や障害のある方等にかかわるさまざまな困難事例に対応するため、関係機関・関係団体等との連携による分野横断的なネットワークを構築します。	介護長寿課 福祉総務課 子育てあんしん課

## (2) 基本施策2 みんなが相談しやすいまちをつくろう

市内では、困りごとのある市民が気軽に相談できるよう、民生委員・児童委員をはじめとする相談員が身近な地域で活動しているとともに、市や市社協にはさまざまな相談窓口が設置されています。しかし、相談窓口に関する市民全体の周知度は、まだまだ高いとはいえません。今後、これらの既存の相談窓口の周知を進めるとともに、どこに相談すればよいのか分からない人を、適切につなげるしくみを検討していくことが必要です。

市社協では、心配ごと相談所を設置し、一般相談をはじめ、法律相談や介護相談などさまざまな相談を受けています。今後もこれらの相談窓口を充実させていきます。

市では、地域相談センターや子育て支援センターなど、各種相談窓口を開設しています。それぞれの窓口で気軽に相談できるように、相談員研修の充実や、広報「ののいち」などで相談窓口を市民に周知にすることにより、制度の充実を図ります。また、失業、身体的な理由などにより働けず、日常生活に困難を抱えている人の相談に応じています。

### 市民の声（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 困ったときにどこに相談すればよいのか分からない。
- 地域包括支援センターは、高齢者のさまざまな相談を受け付けているが、センターを知らない人もいる。地域包括支援センターをもっとPRしてもいいのでは？
- 各町内会に困ったことを相談できる人がいると良いのでは？

## ①地域の身近な相談体制づくり

### 市民・事業所の取り組み

- 身近な相談相手をつくりましょう。

例えば・・・

- ・専門性やスキルなどのある人が自発的に役割を担う。
- ・日頃から「アンタなら話せる」という人間関係を築く。

## 市社協の取り組み

取り組み	内 容
心配ごと相談の実施	市民が日常生活における心配ごとや困りごとを気軽に相談できる場を定期的に設けます。 一般相談をはじめ法律相談等、関係機関との連携のもと、弁護士や心配ごと相談員が、相談を受け付けます。
地域相談センターの運営	高齢者が地域の身近なところで相談できる窓口である「地域相談センター」において、介護や各種サービス等についての相談及び情報提供を行います。
民生委員児童委員協議会の活動支援（再掲）	民生委員児童委員協議会が円滑に活動できるよう、県等の広域活動や委員同士の連携支援、定例会の開催支援など、さまざまな活動支援を行います。
地域福祉推進員の活動支援（再掲）	民生委員・児童委員と協力して地域のきめ細かな見守り活動が展開されるよう、地域福祉推進員への活動支援を行います。
生活困窮者に対する支援	低所得者など、生活に困窮している人に対し、生活福祉資金の貸付を行います。

## 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
障害者相談支援事業の支援	市内相談支援事業者との連携のもと、身近な地域に相談窓口を設置し、障害のある方やその家族が気軽に相談できる体制を充実します。 また、さまざまな相談に対応できるよう、相談員の確保及び質の向上に努めます。	福祉総務課
高齢者の相談支援の充実	「市地域包括支援センター」を総合相談拠点としながら、身近な相談窓口である「地域相談センター」と連携し、高齢者やその家族が気軽に相談できる体制を充実します。 また、専門性の高い相談員を養成し、認知症高齢者等を介護する家族が、より気軽に相談できる環境整備に努めます。	介護長寿課
傾聴ボランティア事業の推進	ひとり暮らし高齢者や、施設に入居している高齢者等を対象に、傾聴ボランティアが電話や訪問により話しを聞くことで、社会的孤立感の解消を図ります。	介護長寿課

子育て家庭の相談支援の充実	総合的な子育て支援拠点である「子育て支援センター」において、さまざまな相談業務を行います。また、身近な保育園を登録し、さまざまな相談ができる「マイ保育園」の利用促進を図ります。	子育てあんしん課
民生委員児童委員協議会等への活動支援（再掲）	民生委員児童委員協議会及び地域福祉推進員に対する支援、及び活動費を補助します。	福祉総務課
生活困窮者に対する相談支援	失業、身体的な理由などにより働けず、日常生活に困難を抱えている生活困窮者に対し、住宅手当などによる生活支援や、さまざまな相談に応じています。	福祉総務課

## ②各種相談窓口の周知・充実

### 市民・事業所の取り組み

○相談窓口等をPRしましょう。

例えば・・・

- ・相談窓口一覧表を作成し、町内会のホームページ等に掲載する他、各町内会で回覧する。

### 市社協の取り組み

取り組み	内容
各種相談業務の推進	市社協で行っている、さまざまな相談業務の充実に努めます。また、相談内容に応じて、適切に専門機関等へつなげられるよう努めます。
各種媒体を通じた相談窓口の周知徹底	広報「ののいち社会福祉」をはじめ、開設を予定しているホームページなどにより、市内の相談窓口や相談機関の周知を図ります。

## 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
各種福祉相談業務の推進	各種福祉相談事業や訪問事業、市役所窓口を通じて実施している福祉相談業務の充実に努めます。また、相談内容に応じて、庁内で分野横断的に連携を図るとともに、適切に専門機関等へつなぐ体制をつくります。	健康福祉部 全課
各種媒体を通じた福祉相談窓口の周知	市ホームページ、広報「ののいち」をはじめ、えふえむ・エヌ・ワンやケーブルテレビなどにより、市内の福祉相談窓口や福祉相談機関の周知を図ります。	健康福祉部 全課

### (3) 基本施策3 みんなですすめる権利擁護のしくみをつくろう

権利擁護の制度については、市民への周知がまだ十分ではない状況です。今後、さまざまな情報伝達手段を利用した情報提供をはじめ、地域サロンや老人クラブ、民生委員・児童委員等の関係機関・団体への研修等を通じて、幅広く周知していく必要があります。

今後、認知症高齢者等の増加が見込まれることから、成年後見制度の必要性は一層高まると考えられます。こうしたニーズへの対応について、市民後見人等も視野に入れて検討していくことが求められています。

また、近年、高齢者や障害のある方、子ども等、さまざまな虐待問題が深刻化しています。要介護の親と障害のある子どもの世帯で虐待が発生するなど、複合的な事例が増加しており、個別の分野で対応することが困難な状況が見られます。こうした深刻な問題や事例に適切に対応できるよう、個別分野の対応力を高めるだけでなく、横断的・総合的に対応できる新しいかたちのネットワークづくりが必要となっています。

市では、認知症や障害のある方等が安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用支援に取り組んでいます。近年少しずつ相談件数が増加していることから、支援を充実させていきます。さらに、高齢者及び児童に関する虐待防止ネットワークを設置しています。また、障害者虐待の防止、早期対応を図る各種団体・機関との連携協力体制を整備します。

### 市民の声（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 権利擁護について、みんなどれくらい知っているの？
- 虐待など家族だけでは抱えきれない問題、地域だけでは解決できない問題を、解決できるしくみが必要では？
- 虐待に対しての地域住民でできる対応、通報義務などの勉強会が必要では。

## ①権利擁護の推進

### 市民・事業所の取り組み

- 権利擁護について学びましょう。

例えば・・・

- ・権利擁護について学習する。
- ・事業所は要支援者や、社会的弱者の自立支援の援助をする。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
福祉サービス利用支援事業の推進	認知症や障害のある方等、判断能力が不十分な人が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行います。
権利擁護に関する情報提供	成年後見制度や福祉サービス利用支援事業等について、窓口での紹介やパンフレットの設置等、情報提供を行います。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
成年後見制度の推進	認知症や障害のある方等、判断能力が不十分な人について、財産管理や身上監護についての契約や遺産分割などの法律行為を自分で行うことが困難な場合や、悪徳商法などの被害にあう恐れがある場合に、保護及び支援を行います。 また、成年後見制度を利用する際の費用助成や、市長申し立てを行います。	介護長寿課 福祉総務課



権利擁護に関する情報提供	成年後見制度や福祉サービス利用支援事業の利用が必要と思われる人に対して、制度の説明や関係機関の紹介を行います。 また、こうした制度について、あらゆる媒体を通じて市民に周知を図ります。	介護長寿課 福祉総務課
--------------	--	----------------

## ②虐待防止対策の推進

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の推進	児童虐待等の防止及び早期発見・早期対応を図るため、関係機関・関係団体等によって構成される「要保護児童対策地域協議会」を開催します。	子育てあんしん課
高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催	高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応を図るため、関係機関・関係団体等によって構成される「高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会」を開催します。	介護長寿課
障害者虐待防止対策の検討	障害者虐待の防止、早期対応を図るため、関係機関・関係団体等との連携、協力体制を整備します。 また、障害者虐待防止センターとして、市窓口の機能強化に努めます。	福祉総務課

## (4) 基本施策4 みんなが安心できる福祉サービスを充実しよう

日常生活において支援を必要とする人に対して、家庭や身近な地域で支援できることと、福祉サービスで対応できることなどの役割分担のもと、適切なサービスを提供できる体制づくりが求められています。

市では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の登録を行い、訪問調査により支援が必要な人を把握し、福祉サービスの周知を行っています。しかし、認知症や精神障害のある方等に対しては、その人に合った福祉サービスを把握することが難しいのが現状です。今後も、民生委員・児童委員や地域住民等との連携のもと、支援を必要とする人を的確に把握できる体制づくりに努めます。

また、保育園や学童保育など、各種サービスの拡充に取り組んでいます。共働き世帯の増加に伴い、病児保育や緊急時の一時預かり等、多様な保護者ニーズに応じたサービスの充実を図ります。

### 市民の声（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会などから）

- 福祉サービスの情報が、必要な人に届いていないのでは？
- サービス利用者の家族と事業所が協力して、利用者を支える意識が大切では？
- どんな人がどんなときに、どんなサービスを必要としているのか把握することが大切では？
- 安心できる福祉サービスを知る機会・情報が必要。
- 情報がないため、困ったときにどうしたら良いのか分からない。

## ①安心して福祉サービスを利用できる体制づくり

### 市民・事業所の取り組み

- サービスをPRしましょう。

例えば・・・

- ・ホームページ、回覧板、広報紙、口コミなど年代に合わせた多様な手段を活用する。
- ・アパート暮らしの子育て家庭や高齢者のみ世帯等、情報の届きにくい人に福祉サービスを案内する。

○サービスについて学びましょう。

例えば・・・

- ・福祉サービスについて勉強会を実施する。
- ・福祉サービスに詳しい人を発掘する。

○サービスの質を向上しましょう。

例えば・・・

- ・事業所はひとり暮らしの人の現状を把握し、適切なサービスを提供する。
- ・事業所は福祉サービスなどを評価・検証し、結果を周知する。

### 市社協の取り組み

取り組み	内容
各種媒体を通じた福祉サービスに関する情報提供	広報「ののいち社会福祉」をはじめ、開設を予定しているホームページ等、あらゆる媒体を通じて福祉サービスに関する情報提供を行います。

### 市の取り組み

主な事業	内容	担当課
各種媒体を通じた福祉サービスに関する情報提供	市ホームページをはじめ、えふえむ・エヌ・ワンやケーブルテレビ等、各種媒体を通じ、福祉サービスに関する情報提供を行います。	健康福祉部 全課
各種相談事業等を通じた適切な福祉サービスの提供	各種相談事業や市役所窓口を通じて、福祉サービスを必要とする人を把握し、サービス内容や事業所の紹介を行うなど、適切なサービス提供につなげます。	健康福祉部 全課
気がかりな家庭等への訪問事業の推進	各種健診の未受診者や、きめ細かな支援が必要な家庭に対し、市職員や専門員等が訪問し、必要に応じて適切なサービスの提供や支援につなげます。	健康福祉部 全課
窓口における適切な福祉サービスの提供	介護認定する際や、障害者手帳、母子手帳交付時において「ののいち高齢者あんしんガイドブック」「障害のある方の福祉制度のご案内」「子育て安心ブック」を配付するなど、必要な福祉サービスについての情報提供を行います。	健康福祉部 全課

## ②福祉サービス事業者の連携強化

### 事業所の取り組み

○福祉サービス事業者の連携を深めましょう。

例えば・・・

- ・各種福祉サービス事業者の交流機会や、連絡協議会の設置、研修を実施する。

### 市の取り組み

取り組み	内容	担当課
各種事業所連絡会の開催支援	各種福祉サービス提供事業所の、サービスの質の向上を図るとともに、事業所同士の情報交換や交流、連携の場となるよう、各種事業所の連絡会を開催します。	健康福祉部 全課

## 4 **基本目標 4** 声がきこえ、顔の見える「地域環境づくり」をしよう！

### (1) 基本施策1 みんなで福祉環境をつくろう

認知症や障害のある方などが、住み慣れた地域でかかわりを持ちながら、安心して暮らしていくためには、生活環境の整備だけではなく、地域住民の理解や支援が不可欠です。

また、支え合い・助け合い活動に主体的にかかわろうとするためには、社会福祉に対する理解と関心を育むとともに、子どもの頃から地域に対する誇りと愛着を持ち、地域での関係性を築くことが大切です。

市社協では、「住民参加による誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をスローガンに、社会福祉大会を開催しています。大会には市民、ボランティアをはじめ、関係団体・機関が参加し、それぞれの連携・交流の場となっています。今後も身近で関心が高いテーマを検討するなど、市民の福祉意識の向上に努めます。また、市内一部の小学校と連携し、福祉体験をはじめとする福祉教育に取り組んでいます。今後も学校などと連携し、福祉教育の推進を支援していきます。

市では、すべての人が安心して生活できるよう、道路環境や公共施設などのバリアフリー化に取り組んでいます。また、第一次総合計画で掲げた「市民協働のまちづくり」の実践のため、平成26年度までに「まちづくり基本条例」を制定する予定です。

#### **市民の声**（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 家族が認知症や障害を持っていることを隠したがるのでは？
- 病気や障害によっては隠したい気持ちもあるが、その一方で理解してもらいたい気持ちもある。
- 支え合いの大切さをみんなが知り、意識を変えることが必要では？
- 高齢者や障害のある方でも暮らしやすい環境づくりが必要では？

### ①福祉意識・協働意識の向上

#### **市民・事業所の取り組み**

- 地域で理解し合うきっかけをつくりましょう。

例えば・・・

- ・隣近所や班の交わりを基本にした取り組みを行う。
- ・障害等について、なんとなく分かっている接してもらえぬ取り組みを行う。
- ・認知症や障害のある方やその家族が、情報をオープンにできる環境をつくる。

○身近な地域で福祉教育に取り組みましょう。

例えば・・・

- ・ 認知症や障害のある方同士の話や経験談により、つながり方を考える。
- ・ 認知症や障害にかかわる人に講師になってもらい理解を深める。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
野々市市社会福祉大会の開催	市民の支え合い・助け合いの気運を高めるため、市民、ボランティアをはじめ、関係機関・関係団体の連携により、「野々市市社会福祉大会」を開催します。
小学校の福祉体験事業の推進	市内一部の小学校と連携し、アイマスクや車イス体験、高齢者疑似体験等、親子で参加できる福祉体験事業を実施します。
福祉協力園・福祉協力校の指定及び支援	石川県児童・生徒のボランティア活動普及事業の指定を受けた市内の小学校・中学校・高校及び保育園に対し、活動の継続を図るため、活動援助を行います。
児童・生徒のボランティア活動を通じた福祉意識の育成支援	プルタブ・ベルマークや書き損じハガキの回収活動など、児童・生徒の主体的なボランティア活動を支援することにより、福祉意識の育成を支援します。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
まちづくり条例の制定	市民協働意識を高めるため、市民参画プロセスを重視し、まちづくり条例を制定します。	市民協働課
児童・生徒のボランティア活動を通じた福祉意識の育成	プルタブ・ベルマークや書き損じハガキの回収活動など、児童・生徒の主体的なボランティア活動を支援することにより、福祉意識を育成します。	学校教育課
道徳教育・人権教育の推進	「教育ユニバーサルプラン」に基づき、規範意識や他人を思いやる心を育む道徳教育、人にやさしい人づくりを育む人権教育を推進します。	学校教育課
ふるさと教育の推進	「教育ユニバーサルプラン」の重点事業として、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましい市民を育むため、家庭や地域住民との連携のもと、ふるさと教育を推進します。	学校教育課

総合的な学習の時間等を活用した福祉に関する教育の推進	学校・市・市社協の連携のもと、特別支援学校との交流や、高齢者疑似体験などを行い、障害のある方などに対する理解を深めるため、福祉に関する教育を推進します。	学校教育課
----------------------------	--	-------

## ②ユニバーサルデザインによる環境整備の推進

### 市民・事業所の取り組み

○ユニバーサルデザインを推進しましょう。

例えば・・・

- ・事業所等は商品や施設をつくる際、ユニバーサルデザインを使用するよう心がける。

○情報バリアフリーを拡充しましょう。

例えば・・・

- ・事業所や地域では大きな文字や分かりやすい色を使うなど、情報のバリアフリー化を心がける。

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
ユニバーサルデザインの推進	市社協が管理・運営する施設等において、高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが快適に使用できるよう、ユニバーサルデザインによる環境整備を進めます。 また、市民や企業に対し、ユニバーサルデザインによるまちづくりについて啓発を図ります。
情報バリアフリーの拡充	作成文書の音声版の発行をはじめ、大きな文字や分かりやすい色の利用等、誰もが不自由を感じることなく情報を得られるよう、情報バリアフリーを進めます。 また、市民や企業に対し、情報バリアフリーについて啓発を図ります。

## 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
ユニバーサルデザイン についての啓発	市民や事業所に対し、ユニバーサルデザインによるまちづくりについて啓発を図ります。	全庁
高齢者や障害のある人に配慮したバリアフリー環境整備	高齢者や障害のある方が安全・快適に日常生活が送れるように、「バリアフリー新法」に基づき、歩道、公園、福祉施設、公共施設などにおける通路幅員の確保、段差解消、通路勾配の改善等、バリアフリー環境の整備を推進します。	全庁
子育て世代に配慮したバリアフリー環境整備	通学路の安全対策、歩行者優先道路の整備、ポケットパークの整備などを推進するとともに、都市公園の遊具などの安全対策の徹底を図るなど、子どもがのびのびと安全に成長できる環境づくりを推進します。	建設課 都市計画課
情報バリアフリーの拡充	「広報ののいち」の音声版の作製をはじめ、ホームページでは大きな文字や、分かりやすい色を利用する等、誰もが不自由を感じることなく情報を得られるよう、情報バリアフリーを進めます。また、市民や事業所に対し、情報バリアフリーについて啓発を図ります。	全庁

## (2) 基本施策2 みんなが活躍できる地域をつくろう

認知症や障害のある方、その介護者、子育て家庭等が地域で安心して暮らすためには、地域住民の理解や見守りが非常に重要となります。また、同じ立場で悩みを共有でき、情報交換・情報共有できるネットワークも重要です。

さらに、高齢者や障害のある方等が地域社会の一員である自覚を持っていきいきと暮らせるよう、自らの経験や能力を生かせる環境づくりが求められています。

市では、認知症について市民の正しい理解を広げるため、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。これまで、町内会や地域サロン、企業、高校生等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、平成24年9月現在、約1,900名のサポーターを養成しました。今後、「高齢者見守りSOSネットワーク事業」の協力機関となる企業や団体など、対象を広げ養成講座を開催し、認知症高齢者を見守る人づくりを進めていきます。また、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトについて、連絡会などを通じて、より自主的な活動が展開されるよう支援していきます。



市内には、母子会や育成会等、さまざまな団体が活動しており、市や市社協が活動支援をしていますが、会員が減少している団体も少なくありません。また現在、市内の入所施設や病院では家族会が設置されているところもありますが、在宅介護者同士のネットワークは少ない状況です。子育て家庭については、さまざまなサークルが活動している一方で、サークル同士のつながりが少ない状況となっています。今後、高齢者や障害のある方、その家族、子育て家庭等のニーズを捉えながら、ネットワークづくりを支援していきます。

**市民の声**（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- 高齢者や障害のある方などの経験や能力を生かせるしくみや、周囲の理解が必要では？
- 地域で支え合いを進めるリーダーがいない。
- ボランティアやNPOなどの参加が少ない。

**①地域福祉を担う人材育成**

**市民・事業所の取り組み**

○障害のある方等をサポートできる人材を育てましょう。

例えば・・・

- ・市や市社協の開催するボランティア養成講座等に参加する。
- ・事業所はその経験や知識を活用し、人材育成に協力する。

**市社協の取り組み**

取り組み	内 容
ボランティアの養成	市内のボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアセンターにおいて、ボランティア養成講座を開催します。

**市の取り組み**

主な事業	内 容	担当課
表彰式の開催	市の自治行政、社会経済、芸術文化、スポーツなど各分野において、その功績が顕著な個人・団体に対して表彰を行います。	総務課 教育総務課

NPO・ボランティアへの支援	NPO（非営利組織）・NPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア団体に対し支援します。	市民協働課 他
認知症サポーター養成講座の開催	すべての市民が認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのため、町内会・学校・企業等さまざまな市民を対象として「認知症サポーター養成講座」を開催します。 また、講座の講師役であるキャラバンメイトについて、「キャラバンメイト連絡会」を開催し、情報交換・情報共有の場を提供します。	介護長寿課
手話奉仕員養成講座の開催	視覚障害や手話に対し、市民の理解を広めるため、日常会話程度の手話ができるボランティアを養成します。	福祉総務課
家庭教育サポーターの養成	家庭教育力の向上をめざし、地域における子育て支援や身近な相談、情報提供等を担う「家庭教育サポーター」を養成します。	生涯学習課

## ②同じ悩み・課題を抱える人等のネットワークづくり

### 市民・事業所の取り組み

○同じ悩みや課題を抱える人同士のネットワークをつくりましょう。

例えば・・・

- ・ 共通の悩みを持った仲間の会をつくる。
- ・ 認知症や障害のある方、高齢者等の現状を学ぶ。
- ・ 認知症や障害のある方やその家族等、同じ立場の人同士で集まりやすい場をつくる。

### 市社協の取り組み

取り組み	内容
家族介護者教室の開催	通所事業所において、家族介護者教室を開催し、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場を提供します。

母子会の活動支援	離婚等により、20歳未満の子どもを養育している、若しくは養育経験のあるひとり親が集い、さまざまな支援制度等についての情報交換をはじめ、悩みを共有できる場を提供します。
身体障害者福祉協議会の活動支援	身体障害者手帳を所持している人が集い、さまざまな支援制度等についての情報交換をはじめ、悩みを共有できる場を提供します。
手をつなぐ育成会の活動支援	知的障害のある子どもを持つ親が集い、さまざまな支援制度等についての情報交換をはじめ、悩みを共有できる場を提供します。

#### 市の取り組み

主な事業	内容	担当課
発達障害児を持つ親の会への支援	発達障害児を持つ親の会に、情報交換の場を提供するとともに、自主活動の際には、連絡調整を行うなど、活動を支援します。	健康推進課
介護家族会の立ち上げ支援	在宅で高齢者を介護する家族等が集い、さまざまな支援制度等についての情報交換をはじめ、悩みを共有できる場として、関係機関・関係団体との連携のもと、介護家族会の立ち上げ支援を行います。	介護長寿課
身体障害者福祉協議会の活動支援	身体に障害のある方の福祉増進のために、会員相互の親睦と連帯、自立に向けた体力の維持と向上を目的とする会の活動を支援します。	福祉総務課
手をつなぐ育成会の活動支援	知的障害のある（児）方の福祉増進のために、会員相互の情報交換や課題の解決に協力し合い、社会に対して正しい理解と協力を求めていくことを目的とする会の活動を支援します。	福祉総務課

### ③高齢者や障害のある方が活躍できる地域づくり

#### 市民・事業所の取り組み

○子ども・高齢者・障害のある方が共に活躍できる地域をつくりましょう。

例えば・・・

- ・高齢者が子ども会でいろいろな遊びを教える。
- ・高齢者や障害のある方の得意とするものを、披露してもらい機会を設ける。

#### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
障害のある方の雇用奨励	市内に居住する障害のある方を雇用する事業主に対し、奨励金を交付します。	産業振興課

### (3) 基本施策3 みんなで集う場所をつくろう

地域で安心していきいきと暮らすためには、気軽に立ち寄って話しができる場や、市民が話し合える場、活動拠点等、身近なところに集う場所があることが必要です。

市内の多くの町内会には集会所が、また公民館などの公共施設が整備されていますが、十分に活用されていない状況です。さらに公民館など公共施設では、老朽化しているものもあります。今後、老朽化の著しい施設から計画的に順次整備していきます。

#### 市民の声（アンケート調査・地域座談会・テーマ別部会から）

- みんなが気軽に集える場所が地域にない。
- ふれあい農園がもっとあればいい。
- サロンのような場所があったらいい。
- 公民館や集会所など地域の施設が有効活用できていない。
- 町内会の集会所には、段差などがあり、高齢者や障害のある方が利用しにくいところもある。

## ①地域拠点の有効活用

### 市社協の取り組み

取り組み	内 容
老人福祉センター椿荘の活用	市内の高齢者が気軽に集い、各種相談や健康増進、教養の向上、レクリエーション等の場を提供することにより、豊かで生きがいのある生活が送れるよう支援します。

### 市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
子育て支援センターの活用	子育て家庭が気軽に集うことができる場として、子育て支援センターの活用を図ります。	子育てあんしん課
児童館の活用	子どもが気軽に集い、安全に遊べる場として、児童館の活用を図ります。	子育てあんしん課
公民館の活用	市民が気軽に集い、さまざまなサークル活動等を行う場として、公民館の活用を図ります。	生涯学習課
地域サロンの活動支援（再掲）	高齢者の介護予防及び認知症予防、生きがいをづくり、地域のつながりづくりなどを目的に、「地域サロン」を立ち上げ、身近な場所における主体的な活動機会を確保します。	介護長寿課

## ②身近な地域で集える環境整備

### 市民・事業所の取り組み

○みんなが使いやすい集会所をつくりましょう。

例えば・・・

- ・集会所等が高齢者や障害のある方に使いやすいよう心がける。

市の取り組み

主な事業	内 容	担当課
集会所の整備	市民が身近な地域で気軽に集うことができるよう、すべての町内会に集会所の整備を進めるとともに、老朽化が進んでいる集会所の補修等を支援します。	市民協働課
児童館などの整備	子どもが気軽に集い、安全に遊べる場として、児童館などの整備を進めます。	子育てあんしん課